

令和2年度第2回総合教育会議議事録

令和2年8月19日

令和2年度 第2回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 令和2年8月19日(水) 午後2時30分
閉 会 令和2年8月19日(水) 午後4時10分
- 2 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長 松本教育長職務代理
新司委員 岡島委員 松下委員
- 3 出席事務局職員
岩橋総務部長 山崎企画調整課課長補佐
上原企画調整課企画係担当係長
浦本教育部長 林田総括指導主事 俵谷学校教育課長
石崎生涯学習課長
- 4 傍聴者 0名

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第2回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○杉浦町長

平素は、精華町教育委員会委員の皆様には、精華町における教育の振興・発展に、一方ならぬご尽力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、大都市圏を中心に感染者数の高止まりが続いております。京都府内でも、8月に入ってから、感染者数が1週間平均20人前後で推移しており、予断を許さない状況が続いております。本町におきましても、新たな感染者が増加傾向にありますことから、引き続き十分な警戒と感染予防対策の徹底に努めてまいりたいと考えております。

このような状況におきまして、本町といたしましては、町民の皆様の

生活や地域経済を守るため、今年度に入ってから3回にわたり、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算を編成し、その対応に当たってまいりました。また、町議会定例会の9月会議におきましても、関連する経費を含む補正予算の提案を予定しておりまして、引き続き、切れ目のない対応に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、子供たちをどのようにして感染症から守っていくのか、また、第二波、第三波に備える中で、どのようにして学習機会の確保を図っていくのかという点につきましては、非常に重要な課題であると認識しており、川村教育長をはじめとする教育委員の皆様とも緊密な連携を取りながら、必要な予算の確保や迅速な事業実施に努めているところでございます。今後につきましても、町と教育委員会とが一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願いをいたします。

さて、本日の総合教育会議におきましては、教育の現状のほか、教育委員会において重要な課題となっているICT教育環境の整備や、教職員の働き方改革、コロナ禍における現状などについてご報告をいただけるとのことです。私といたしましても、現状や課題、また皆様のご意見につきましても、しっかりと受け止めさせていただいた上で、町の施策などにつなげてまいりたいと考えております。

この総合教育会議の場を通じまして、皆様と意見を交わしながら、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、本日の会議が有意義なものとなりますように、活発なご議論をお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

－教育長あいさつ－

○川村教育長

8月に入りまして、非常に暑い日が続いております。先週からはさらに一段と気温が上がり、全国的に見ると40度を越えるようなところも出てきていて、報道では命に関わる危険な暑さと表現されています。

そんな中、来週からは2学期が開始となります。まだまだ暑い日が続くことが予想されますが、この夏、新型コロナウイルス感染症防止のためにマスクを着用

し、教室の換気なども実施しておりますことから、児童生徒の健康状態につきましては、より一層注意深く見守っていきたいと考えております。

学校におきましては、再開後も、4月、5月の臨時休業によって失われた授業時数の回復をはじめとして、多くの課題を乗り越えていかなければならず、現場の先生方の負担はこれまでも増して大きくなっています。また、新たな生活様式の中で、子どもたちも不安やストレスを抱えていることと思います。教育委員会しましては、現場の先生方の声に耳を傾けながら、子どもたちの心に寄り添う中で、各種事業の実施に取り組んでまいりたいと考えております。町長をはじめ関係部局の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願いいたします。

本日の会議につきましては、本町の教育の現状について報告をさせていただきますとともに、GIGAスクール構想に基づくICT教育環境の整備や、教職員の働き方改革につきましてもご報告させていただき、町長と教育委員の皆様の間で、活発に意見の交流ができればと考えております。町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見、ご指摘を賜れば幸いと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 出席者紹介

司会の総務部長より構成員及び事務局の紹介

(3) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4条に基づき、司会は引き続き総務部長が行う。

－教育の現状について－

○林田総括指導主事

資料1の学校教育・社会教育の指導の重点について、今年4月に策定した「精華町教育大綱」の5つの方針を基に構成しています。町内各小中学校におきましては、この指導の重点を踏まえ、学校経営方針を策定しております。

資料2については、平成18年度からの児童・生徒数の推移を示しております。小中学校ともに、この数年におきまして減少傾向となっております。

ります。今後の推計を見ても、減少傾向は続き、近い将来、学校によっては、1学級になる学年が現れることも想定されます。そのような状況におきましても教育効果を上げる取組を実施してまいりたいと考えています。

資料3については、平成31年度に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力学習状況調査の結果になります。精華町全体としては、小学校6年生、中学校3年生、全ての教科におきまして、全国及び京都府の平均を上回る結果となっております。学力が二極化する傾向が見られるため、各学校において詳細な分析を行い、授業改善などの学習指導に生かしているところです。

次に、児童生徒質問紙調査については、6つのカテゴリーから、本町の児童生徒の特徴的な内容をまとめています。特に、「人の役に立つ人間になりたいと思っていますか」という問いでは、小学校6年生では96.9%、中学校3年生では95.8%が、当てはまる・どちらかといえば当てはまると前向きな回答でした。中学生においては、今後も、自らの将来について考えたり、地域社会とのつながりについて考えたりする力を育むことができるよう、取り組んでいきたいと考えています。また、特徴的な結果としては、「児童・生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、小学校6年生では77.8%、中学校3年生では74.7%と、全国と比較して高く、子どもたち自らが、話し合う活動を通じ、課題解決に向けて自分の考えを深めることができている結果となっております。新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を、このようなコロナ禍の状況ではありますが、工夫して取り組んでいきたいと考えています。

資料4については、卒業後の進路状況に関する資料となります。令和元年度では、地元の中学校への進学率が88.7%で、直近5年間で最も高い数値となっております。中学校における高等学校等への進学につきましても、合計で99.2%の生徒が進学しております。

資料5の生徒指導の状況について、令和元年度については、問題行動全体としては小学校、中学校ともに減少しています。暴力事象に関しましては、解決後につきましても、見守りや指導を継続しております。ま

た、不登校の状況については、年間30日以上欠席者の人数を示しています。小中学校とも、山城管内の出現率と比べて低い状況にあります。各校とも、本人や保護者と連絡をとり、状況の把握に努めています。なお、様々な課題のある子どもへの対応については、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校へと進学する段階において、連携を取りながら対応しています。

資料6については、いじめ調査の集計結果になります。これはアンケートや聞き取り調査、また複数の教師による観察などを行った結果となっております。国の「いじめ防止等のための基本的な方針」において、いじめの区分は、A、B、C、Dの4段階に整理されており、Aはいじめの行為が止んでいない要指導の段階、Bはいじめの行為は止んでいるが、児童生徒が苦痛を感じている要支援の段階、Cはいじめの行為が止んでおり、苦痛も感じていない見守りの段階、そして、Cの見守りの段階から3か月経過することで、Dの解消となります。

まず、平成31年度の小学校について、いじめ認知件数は732件でした。低学年・中学年が多くを占めており、「いやなことを言われた」「遊びの中で押されたり、たたかれたりした」「無視されたり、仲間はずれにされた」といった内容から、「目が合っただけにらまれているように感じた」ものまで含まれることや複数回答になっているため、件数は非常に多くなっています。その内、要指導件数は17件、要支援件数は10件、見守り件数は56件、解消件数は649件で、解消率は89%となっております。なお、重大事態に至る事象はありませんでした。

次に、中学校での認知件数は44件でした。要指導件数はなし、要支援件数もなし、見守り件数は3件、解消件数は41件となっており、解消率は93%となっています。中学校においても重大事態に至る事象はありませんでした。

資料7については、精華町の教職員の年齢構成を示しております。最も割合の多いのは、小中学校ともに30代の教職員で、約40%を占めています。続いて、小学校では40代が多く、中学校では50代が多い割合を占めています。また、20代、30代を合計すると、小学校では62.4%、中学校では57.6%を占めており、今後も引き続き、若手教員育成が大切であると考えております。

資料8については、教職員の働き方改革に関する資料で、「精華町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」です。「精華町立の小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づき、教職員の働き方改革を実現するための具体的な取組方針や段階的目標の設定など、必要な事項を定めたものです。勤務時間の上限の原則として、1か月の時間外在校等時間を45時間、1年間では360時間と設定しています。特別の事情がある場合の特例として、1か月を100時間未満、1年間では720時間としています。取組方針では、健康及び福祉を確保するための措置として産業医の面接指導の実施等、本町として取り組む5つの項目を記載しています。また、別記1にございます段階的な目標として、令和2年度を第1次目標の期間とし、令和5年度までの4年間について、それぞれ段階的目標の設定と働き方のルールを定めています。今後は、進捗状況を踏まえて見直しを行うこととしております。

○俵谷学校教育課長

資料9については、学校のICT環境整備に関するものとなっています。現在、GIGAスクール構想に基づくICT機器等の整備を進めているところであり、その概要について説明させていただきます。

GIGAスクール構想とは、1人1台の端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することにより、多様な子どもたちに対して個別最適化された教育環境を実現し、これまでの教育実践にICTを活用することで、学習活動の一層の充実と改善を図るというものです。現在の我が国の教育においては、学校におけるICTの整備状況や活用状況については、国際的に見るとかなり遅れている状況にあることから、このGIGAスクール構想により、ICT環境整備を一気に推進する計画となっておりました。しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、学校が長期間の休業に追い込まれることになり、学びの保障の取組として家庭でのオンライン学習等の実現が急速に求められる状況になりました。このような状況を踏まえまして、当初、GIGAスクール構想については、令和5年度までに段階的に進めるという計画でありましたが、国からの予算が前倒しで交付されることとなり、今年度1年間で環境整備をすべて完了することとなりました。この環境整備に係

る町の予算については、数回に渡り補正予算を計上しております、大半が確保できております。現在の進捗状況としましては、1人1台の端末整備については、契約が完了し、業者による手配を進めているところであり、大型提示装置については、本日、入札会を実施し、落札業者が決定したところです。その他の機器等についても、これから順次、購入等の手続きを進めていく予定です。参考として、今回整備するタブレット型端末、大型提示装置についても資料を付けております。

続きまして、資料10については、要保護・準要保護の状況に関する内容となります。要保護世帯については、いわゆる生活保護受給世帯を指すものであり、準要保護世帯については、要保護世帯に準ずる低所得の世帯となります。両世帯ともに経済的に困難な状況にある家庭であり、学校活動に必要となる費用を就学援助費として受給されている世帯の児童生徒の人数を表しております。学校基本調査の数値ということで、平成25年から令和2年度までの6年間におけます各年5月1日現在の数値を掲載させていただいております。

この間の傾向としては、要保護世帯については、その年において若干の増減はありますが、大きな変動はありません。準要保護世帯については、令和元年度まで年々増加傾向にあり、令和2年度では若干減少しておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症による経済活動へ影響が懸念されることから、今後、経済的に困窮する家庭の増加が想定されることから、要保護・準要保護世帯の対象者が増加するのではないかと考えております。

○石崎生涯学習課長

資料11については、学校・地域・家庭の連携に関する社会教育の取組について示したものです。今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、規模縮小しているものが多々ありますが、例年取り組んでおります6つの主な事業について説明させていただきます。

1番の社会教育委員会では、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方や学識経験者の中から12名の委員を委嘱し、定例会や研修会などの活動をとおして、行政外の立場から社会

教育上の課題検討や、各委員からの活動報告など、広く意見などをいただき、社会教育活動の振興を図っております。今年度については、2年間の任期替えの年であり、委員改選を行いまして、6月10日に第1回の会議を開催いたしました。

次、青少年健全育成事業については、乳幼児期から青年期に至るまでの子どもたちへの取組として、主に5つの事業を実施しております。2、3歳児の親子が触れ合う遊びをとおして家庭教育の在り方を学ぶ家庭教育学級のびのびコースや、小学校クラス代表児童によります子ども議会のほか、精華町青少年健全育成協議会の取組として、新入小学生に対する防犯ブザーの配布や夜間パトロール、いじめ問題や挨拶に関することをテーマとした標語の募集、「少年の主張」大会などの活動支援を行っております。また、次世代の親となる中学生を対象とした講演会や、命の大切さを感じてもらうことを目的として、中学生と、乳児とその母親とのふれあい交流などに取り組んでおります。

続いて、子ども祭り事業でございますが、平成30年度からせいか祭りと同日開催として、けいはんなプラザをメイン会場とし、吹奏楽や絵画などの舞台発表、イベント会場での体験学習コーナーなどを実施し、多くの親子や地域住民の方々に参加いただき、交流できる機会とするものです。今年度については中止とさせていただきましたが、今後についてもこの形態で開催を継続していく予定です。

次に、地域で子どもを育てる連絡協議会について、これは学校と家庭、地域の関係者で集まり、子どもの健全な育成のための良好な環境づくりをめざすものです。教育委員会、学校関係者のほか、自治会やPTAなどの各種団体に参加いただく中で、事業実施に当たっての意見交換、関係機関や団体との連絡調整などを行うものです。なお、年度当初の5月の会議については、開催を見送っております。

続いて、精華まなび体験教室事業については、子どもたちの居場所づくりとして、地域の方々の協力を得て学校教育以外での文化活動や体育活動を行うものであり、平成19年度に精北小学校から始まり、現在5校全ての小学校で実施しております。

最後に、地域学校協働本部事業については、地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びを支えるとともに、地域と学校が相互に連

携協力して活動に取り組むものであり、平成20年度の精華南中学校区より順次立ち上げ、現在では3中学校区全てにおいて実施されております。各校区にコーディネーターを配置し、学校周辺の清掃活動の実施や花壇の整備など、ボランティアの皆様の協力を得ながら、各校区とも精力的に活動されています。

また、まなび体験教室事業と地域学校協働本部事業、それぞれのコーディネーターが一堂に集まり、今月3日に今年度初となるコーディネーター会議を開催しまして、コロナ禍における今後の方向性や取組内容などについて協議を行ったところです。

以上が生涯学習課における学校・地域・家庭の連携に関する主な事業内容となります。これらの事業以外になりますが、少年少女合唱団が先月から感染症対策を取りながら練習を再開しております。また、現在は見合わせておりますが、図書館での子どもの読書活動などについても実施していきたいと考えております。各事業やイベント等の実施については、感染リスクを負ってまで実施するののかという意見や、安易に中止するのではなく、事業の意義を大切にしながら、規模縮小や部分的に実施することも大切だといった意見もある中、今後においても情勢を注意深く見ながら、十分な対策も行った上で、実施可能な事業については取り組んでいきたいと考えております。

－意見交換－

○松本教育長職務代理

まず、杉浦町長、並びに町長部局の皆様方には、教育委員会からの要望に対して、様々な支援や協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年度末には、GIGAスクール構想の実現に向けた補正予算の編成、また、今年度については新型コロナウイルス感染症対策事業として、サーマルカメラの設置など必要な資機材等の購入予算などにも大きく配慮いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、私からは、世界の子どもたちの学力を測る2つの調査を中心に話をさせていただきます。まず、1つ目として、経済協力開発機構、OECDが実施している学習到達度調査があります。この調査は2000年から実施されており、PISA調査とも言われます。調査の対象は15歳

であり、日本では高校1年生が該当します。調査の内容としては、読解力、数学的応用力、科学的応用力の3つです。昨年発表されたPISA調査の結果は、2018年に実施され、世界79の国と地域から約60万人が参加しております。日本からは、抽選により国公私立の高校生が約6,100人参加しました。PISA調査の特徴は、知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価するもので、記述式で文章による解答が中心です。新聞では、日本の読解力の順位は3年前の8位から15位に低下し、新しく出題されたネット文章に苦戦したと書かれていました。加えて、数学的応用力は5位から6位に、科学的応用力も2位から6位に低下しました。3分野全てでトップだったのは北京、上海等の4地域で参加した中国で、2位はシンガポール、3位はマカオで、東アジアの国が上位に名を連ねました。調査は、前回と同じでパソコンを使用して実施され、読解力では、新たにインターネット上のニュースやブログなど、多様な文章形式で出題されました。今回は、新たに、適切な情報を探し出す能力や文章の信憑性を評価する能力についても測られました。文部科学省は、日本の15歳が世界でトップ水準の学力を維持していると分析していますが、情報の真偽を見極める力などを測る新たな出題の正答率が低いとも触れていました。また、OECD加盟国37か国の中で、日本は授業中のデジタル機器の利用が最低水準で、本や雑誌とは異なる形式の文章に慣れていないとのことでした。ただし、文部科学省の別の調査では、学校外でデジタル機器を使ったチャットやゲームで遊ぶことなどは、OECDの平均以上であるとのことでした。このように、世界的に見て、日本の学校での児童生徒用の端末整備が不十分であるとの結果を受け、政府はGIGAスクール構想を打ち出したと私は推察しています。この構想により、1人1台の端末が整備され、これを活用したICT教育が推進されると、児童生徒の資質・能力の育成に大きく寄与するものと考えます。思い切った教育政策を予算化していただいたと感謝しているところです。

私の考えを述べますと、日本の高校1年生は、過去のPISA調査の問題にあるように、資料を読んで、その問題点や課題解決のために論理を組み立てて意見を書くことについて、慣れていない生徒が多かったのではないかと思います。言い方を替えると、日本の学校の授業において

は、そのような学習内容等を中心に据えていなかったということです。例えば、ディベートのような対立する2つの意見に分かれて、担当になった意見の側に立ち、正しさや優位性を議論するような授業はありましたが、そのような時間は多くなく、入試のための学力を重視してきたと思います。文部科学省では、新学習指導要領において、「主体的、対話的で深い学び」の「対話的」、「議論する道徳」の「議論する」というように、話し合い、考えをまとめて意見を交わすことが重要視されるようになりました。このことはとても大事なことだと考えます。

ところで、世界ではもう一つ学力調査があり、1964年から始まった国際数学・理科教育動向調査、TIMSS調査と言われるものです。この調査の対象は12歳と14歳、日本では小学校4年生と中学校2年生であり、対象科目は算数・数学と理科です。2015年のTIMSS調査には、12歳に50の国と地域が、14歳に40の国と地域が参加しました。学年と教科で分類すると、小学校4年の算数と理科、中学校2年の数学と理科となります。国別順位の上位を見ると、4つ全てが1位だった国がシンガポールです。4つの分類の結果を見ると、2位は韓国で、日本は3位であると思われます。日本は、中学校理科が2位、小学校理科が3位、小学校算数と中学校数学が5位でした。香港や台湾、ロシア、フィンランド等の国が上位として名前が挙がっていました。PISA調査と違って、TIMSS調査の特徴は、学校で学んできた技能等がどの程度習得されているかを評価するもので、選択肢から正しいものを選んで解答する手法が中心で、日本の小・中学生が慣れている回答方法であると考えます。このTIMSS調査では、今も日本は世界のトップクラスだと言えます。また、シンガポールや韓国の児童生徒が優秀な成績を収めているのは、学校以外での学習時間の多さが一つの要因であると、私は推察しています。

以上のことから、これからの精華町の、そして日本の小・中学生が将来、国際社会で一層活躍するためには、次の3点が大切であると考えました。まず1点目として、物事の課題を考え、課題を解決する意見を論理的に組み立てて発信できること。2点目としては、その根拠を示すために、一層高い専門性や技術を磨くこと。また3点目には、意見や計画等を発信するために、英語の読み書きと同時に、流暢に英語で会話でき

ることも重要だと考えます。日本人の勤勉さや真面目さを基盤に、新学習指導要領の目標達成を目指して、G I G Aスクール構想により子どもたちの多様性を生かすよう、教師の熱意と児童生徒の努力に期待したいと思います。

○松下委員

この間の新型コロナウイルス感染症対策については、杉浦町長、川村教育長はじめ、町の職員の皆さんに迅速に対応していただき、私の住む周辺地域の方の声を聞きますと、高い評価を受けているように思います。改めて感謝申し上げたいと思います。また、G I G Aスクール構想の推進のため、多くの予算を計上していただき、重ねて感謝申し上げたいと思います。

3月から8月までのこの間、コロナ禍は拡大したり減少したり、状況が刻々と変化する中で、国と各都道府県との関係が上手くいっていない場面が報道されることがありました。このようなことが起きる原因を考えたときに、行政の一番の裾野は市町村であり、最も現状を把握し、理解しており、それを都道府県が集約していると思いますが、その都道府県と国の現状に対する理解が合致していないのではないかと思います。

今後は、コロナ禍の状況が収束した後のこと、近い未来をどのように創り出していくのかについても考えていく必要があります。これは、国や都道府県もですが、一番、地域や住民の現状を理解している市町村が、それぞれの置かれた状況を踏まえて、また、国や都道府県の動向を注視しながら、臨機応変に対応していく必要があると思います。そのときには、地域住民の声や生活の状況を把握した上で進めていただくことをお願いしておきたいと思います。

さて、今回のコロナ禍で、大きく3つのことを思いました。1つ目は、日本人の素晴らしいところについて。これまで、阪神淡路大震災、東日本大震災などの危機的状況や、近年各地で発生している台風や大雨による災害などが発生した際にでも、日本人は落ち着いて行動し、大きく不平不満を言うことがなく、我慢強い国民性があると思いましたが、今回も改めて感じました。ただし、これがいつまで続くのかということも思いました。やはり、これからの教育の中においても、日本人として、人

としてどのような生き方をする子どもたちを育てていくのかという部分が大切であると考えます。小学校では平成30年から、中学校では昨年からは道徳が教科になりましたが、道徳の授業等を通じて生き方を考えることも必要ではないかと思いました。また、感染拡大の状況が一旦落ち着いてきた際に、国民の命と経済活動のどちらを優先するのかという議論になり、結局は両立して進めるという方向になりました。やはり、これからの社会を生きる子どもたちには、医学的な問題と経済学的な問題、この2つをしっかりと考えることができる必要があると思いました。両方の能力を育てることは難しいですので、医学に進む子ども、経済や経営に進む子ども、それぞれの面で持っている能力を伸ばすことができれば良いと思います。今までの日本では、この部分を私立や国立の学校に任せている状態でしたが、公立の小・中学校においても指導力を高めていく必要があると感じました。この点に付随して、小学校では今年度から、中学校では来年度から、新学習指導要領に則った教育が実施されますが、共通する重要な学び方として、「主体的・対話的で深い学び」というアクティブラーニングの視点があります。友達と話したり先生と話したり、また、書物などから学ぶ中で、さらに深く自分で考えて、既成の事実と未成の事実をつなぎ合わせて新たなものを創るなど、深い学びを進めていく新たな教育が始まっています。しかしながら、コロナ禍により、マスクをして、三密を避けてとなると、なかなか友達と議論を交わすことも難しい状況にあり、新たな教育を進めていくことに、現場では試行錯誤をしているところです。今後、このような状況を解決するためには、新たな予算が必要となる場合も出てくるかもしれませんが、その際には、是非とも支援をお願いいたします。

大きい2つ目について、学校の休業期間中、近所の子どもたちの様子を見ていると、その多くが家にこもっている状態でした。親が家にいたり、休んだりできる家庭は問題ありませんが、そうでない家庭も多くあり、少子高齢化社会の中で、私を含む高齢者が何かできないかということを考えさせられました。コロナ禍の中では、密を避けたり、高齢者の感染に気を配ったりと、難しい状況にありますが、これが収束した際には、精華町の各地域の中で子どもたちと高齢者が上手く連携し、何か一緒にできることはないか。児童生徒数の推計を見ると、10年後には3

割以上も子どもの数が減少し、一方で高齢者は増加していきます。その時に、教育委員会や町の協力を得て、子どもたちと高齢者が一緒になって活動することができればと思いました。

次に3点目です。この間の感染の再拡大に伴い、重篤患者が増えてきているとのことで、特に高齢者で基礎疾患を持つ人が重篤化しやすいとのことです。多くの高齢者は基礎疾患を抱えており、自分自身を振り返った時に、子どもの頃の食事や生活習慣が良くなかったのではないかと思います。精華町では、せいか365を中心に健康増進に取り組んでいますが、小・中学校でも、これまで以上に健康教育に力を入れることが、大人になってからの健康年齢を伸ばすことにつながるのではないかと考えました。

最後に、今回のコロナ禍により、今までの日常が非日常になりました。今後は、この状態を日常として捉えなければならず、その中でも様々な危機が発生してくると思います。今まで以上に一人ひとりがそれぞれの立場で何をすべきかを考える必要があると思います。精華町では「子どもを守る町 精華町」を大きく掲げていただいておりますので、その点をこれからも大事にしていただき、今年度についても取組を進めていただければと思います。

○新司委員

まずは、子どもたちが心豊かに希望を持ち、生涯生き生きと活躍できるための教育施策を推進していただいておりますことに感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大対策のための事業実施に際して、迅速な予算化、環境整備を進めていただきましたこと、重ねて感謝申し上げますとともに、未だ終息の目途が立たない状況にありますことから、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

私は、新型コロナウイルス感染に関しまして意見を申し上げたいと思います。令和2年の当初には、現在のような状況になるとは誰も予想できず、今では社会の様態が大きく変化し、一人ひとりの生活様式や考え方も未知なるものへの対応で大きく混乱しています。学校教育の現場でも、これまでにない対応を余儀なくされ、卒業式や入学式の実施についても大変なご苦労があったものと思います。そのような状況の中にあっ

でも、先生方の子どもたちのことを思う熱い気持ちによって、様々な対策や工夫をして、立派に開催していただいたことに感謝申し上げたいと思います。しかし、新しい学校生活への夢と期待でいっぱいの新入生が、入学式の翌日には臨時休校のため登校できないという、とても残念な事態も起こりました。休業中も、子どもたちの名前と顔が一致しない中での対応は先生方も大変なご苦労だったと思います。休業中においても、家庭との連携、子どもたちへの生活指導、さらには再開に向けた準備など、万全を期していただいていたと思います。学校では、感染症対策という未知の事態に対して、様々な場面を想定しての対策を実施しなければならず、子どもの健康管理や安全を守るために、マニュアルの作成、それに基づく指導内容、例えば、手洗いや換気の徹底、三密の回避など、すべてが手探りの状態の中で大変だったと思いますが、その中でもきめ細かく対応していただいております。授業についてもこれまでとは違う形態で進められております。音楽や体育の授業では、大きな声を出さない、接触することをできるだけ避けるような形となり、また、楽しいはずの給食の時間も、前を向いて静かに食べなければならず、様々な制約の中で、子どもたちからは不満の声も聞かれます。それでも、学校で友達と一緒に学べるということは、子どもたちにとっては何よりも嬉しいことであり、多くの子どもたちが学校再開を喜んでいる様子を見させていただきました。このように、学校再開に当たっては、感染拡大防止のため、学校での先生方の一丸となった取組、また、町と教育委員会が一体となった対応など、大変ご苦労いただいたものと思います。今後も引き続き、子どもたちの安全・安心のためのご支援をお願いいたします。

次に、学校教育活動の中における特別活動としての学校行事について意見を述べたいと思います。この間、感染防止の観点から、学校行事の実施について検討が行われ、多くの行事が中止となりました。これは苦渋の決断だったと思います。学校行事の教育的な効果と感染防止を両立させることは大変難しいことだと思います。例えば、運動会は大きな行事で、子どもたちは本番を目標に、様々な競技や演技の練習に取り組み、その過程を通じて成長していきます。しかし、休校による体力の低下、密や接触を避けて競技等に取り組むことは難しいことなど、そのような実情を踏まえて中止になったことは止むを得ないことだと思います。し

かし、それぞれの行事には意味があり、学校行事をとおして得られる達成感、子ども同士のつながりが深められるなど、教育効果を高めることができます。可能であるならば、感染防止対策を行った上で、何らかの代替行事ができればと思います。例えば、運動会に代わるような体育的な行事など、そのような特別活動をとおしてよりよい生活、人間関係づくりにつながるものと考えます。子どもたちは、行事に対して自分たちで目標を設定し、それに向かって意欲的に活動しますし、人とつながることで他者を思いやる心も育っていきます。形を変えた代替行事の取組ができないか、また、それに対して周りの私たちができることは何なのか、私も一緒に考えていきたいと思います。

最後に、18歳未満の子どもの声を聞く電話での相談支援活動、チャイルドラインという取組があり、私事に関わっております。その活動の子どもの相談事例が集計され、分析結果が報告されました。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化は、子どもたちにも大きな影響を与えており、電話相談にもその影響が見られます。ここでその内容を少し紹介させていただきます。「学校が休校になってから、友達と会えなくなった。」、「時間がたくさんできたが、不安になる時間も増えた。」、「時間があっても、何をしたらよいか分からない。」、「ゲームばかりしてしまう。」、「お父さんがずっと家にいる。仕事がなくなって収入が減った。」、「両親がけんかをするようになった。」、「家の雰囲気が悪くなり、自分の居心地も悪くなってきた。」、「地域に感染者が出た、怖い。」、「自分は家にいるが、母は仕事に出かけており、感染しないか心配だ。」、「突然の休校で目標を失ってしまった。」、「受験生なのにとっても不安だ。」、「部活がなくなり、大会も中止になってしまって残念。」、といった内容です。これは一部であり、ほかにもたくさんあります。また、子どもたちの声にもあったとおり、コロナ禍によって家庭の状況も大きく変化し、それが原因で子どもたちの置かれている家庭環境にも大きな影響を与えています。自分の居場所をなくしつつある子どももいます。そんな時こそ、子どもたちに自己肯定感を与え、しっかりと見守っていくことが大切だと思います。また、今年は例年より夏休みが短くなり、子どもたちにも疲れやストレスが溜まっている可能性もあります。間もなく2学期が始まります。子どもたちの声

に耳を傾け、その心に寄り添う、子どもを守り育てる環境づくりが大切であり、私もその点について考えていきたいと思えます。

○岡島委員

杉浦町長をはじめとします町職員の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、また、子どもたちのために迅速に対応していただきましたこと、感謝申し上げます。

私は保護者の立場で教育委員を務めさせていただいております。この4月、5月と学校が臨時休業になりましたが、その時の我が家の子どもたちの学習の様子や過ごし方を見て考えたことを述べさせていただきたいと思えます。我が家には、大学1年生、高校1年生、中学1年生の子どもがおります。大学生はパソコンを持っていることが基本となっていますので、4月からすぐにオンライン授業が始まりました。オンライン授業では、授業後にも動画が残るので、分からなかった部分を見返したり、チャット機能を使って質問したりできる講義もあったようです。学校に行かない分、課題に多くの時間をかけることができたようですが、家にいることで切替えが難しかったり、集中が続かなかったりということもあったようです。試験がなかった分、代わりにレポートの提出が多かったようです。また、オンライン授業の内容に関しては、教授による個人差があり、様々な授業を経験したようでした。

高校生については、府立高校に通っておりますが、入学時に1人1台タブレットを購入することになっており、自分用を1台持っています。4月中は、紙の課題とタブレットの課題の両方がありました。紙の課題でも、解答したページをタブレットで撮影し、学校に送っていました。5月からは、1週間ごとの課題がタブレットに送られてきて、その課題を時間割どおりに自分で進めていき、次の課題が届く前日までにタブレットで提出するというスケジュールで学習していました。教科によっては課題と一緒に先生の声で解説も届いたり、質問が多かった問題に関しては動画や文章などで詳しく解説があったようです。音楽の課題では、タブレットに届いた曲を聴いて感想を書き込んだり、校歌をタブレットに録音して提出したりもしていました。ほかの府立高校では、ユーチューブに授業の動画をアップして授業を進めていたところや、オンライン

授業をしていた学校もあったと聞きました。

中学生に関しましては、入学式後から、学校から配布された課題で小学校の復習をしていました。それから1日1教科、中学校の学習内容の課題がホームページにアップされ、それを家でプリントアウトして学習していました。数学が少し苦手でしたが、数学に関しては解説も書かれていたので、困ることはなかったようです。それでも難しい問題もあったようですが、そのときには大学生や高校生の兄弟に教えてもらって解いていました。その様子を見たときに、家庭での学習は、家庭環境により子どもの学びに差が出てくるのではないかということを感じました。我が家には、たまたま中学生に教えることができる兄弟がいましたが、おそらく私だけでは正しく教えることは難しかったと思います。

また、大学生や高校生の学習の様子を見て、これからの教育には家庭での情報通信環境が重要だということを感じました。これまでは、義務教育においては、全家庭にそのような環境を整備することは難しかったと思います。しかし、先ほど説明のあったGIGAスクール構想の前倒しにより、端末の貸出しや通信環境についても確保していくことができるとのことでした。今後、もし、爆発的な感染拡大などにより、再び臨時休業になった場合でも、全ての子どもたちの学びの保障ができる環境が整いつつあるということに、保護者として安堵しております。

この先も何が起こるかは予想できませんが、親として子どもたちの教育のために何ができるかを考えていきたいと思っております。

○川村教育長

私もまずは新型コロナウイルス感染症に関連して述べたいと思います。我が国の学校教育の歴史においても、3か月に及ぶ臨時休業ということは、戦時中も含めて前例がない異常な事態であり、この件について触れざるを得ないものと思います。

臨時休業の間、各学校から児童生徒に課題を出したり、一部では動画配信をしたりもしました。また、この休業期間中には、学校再開に向けて、検温や消毒のための物資、手洗いのための施設的な対応、あるいは人的対応などに努めてまいりましたが、この点について、町長におかれては十分にご理解いただき、迅速な予算化を図っていただきましたこと、

感謝申し上げたいと思います。学校再開後、学びの保障ということが、全国的に課題を捉えたキャッチフレーズとして出てきております。先ほど申し上げた臨時休業中に配布した課題、あるいは動画配信については、基本的にはこれをもって授業としてカウントすることはできません。児童生徒の学びの保障にしっかり向き合わなくては、深刻な問題になると認識する必要があります。このような考えのもと夏休みを短縮し、7月末まで授業を行い、例年よりも3日早い8月24日から2学期を開始することとしました。おそらく冬休みについても短縮することになると思いますが、それでも授業時数は足りません。現在、1学期終了時点での授業時数を、学校ごと、学年ごと、また教科ごとに積み上げるとともに、今後予定している授業時数を詳しく算定しているところです。その上で、行事の精選や一日の授業時間を積み増すなど、年間をとおして計画的に適切な授業時数の確保に努めることが不可欠であると考えています。この学びの保障については、当初計画の授業時数を回復することも重要ですが、質の高い授業を行うことで児童生徒の学ぶ意欲を高め、それによって学びの密度を高めることにポイントを置く必要があると考えています。学びの保障については、本年度の特異な事態の中で、児童生徒の命と健康を守ることと並行して取り組むべき重要課題であるとの認識を持って取り組んでいきたいと考えています。

次に、G I G Aスクール構想について、松本委員からも指摘いただいたとおり、我が国の学校の授業におけるI C Tの利活用は、O E C D加盟国の中では最低水準にあります。家庭での利用もゲームやチャットが中心であり、非常に心配になるところです。Society5.0の社会に巣立っていく子どもたちに対して、そのための学びが十分でないことから、昨年度に文部科学省はG I G Aスクール構想を打ち出しました。これがコロナ禍において、オンライン授業が注目を浴び、さらに前倒しで実行することになりました。町長におかれましては、この急激な流れを素早く的確に捉えていただき、迅速に補正予算を編成し、町議会に提案していただきました。また、地方創生臨時交付金を活用し、G I G Aスクール構想の補助対象外である関連事業、例えば、教師用端末や大型提示装置の整備についても予算化していただきました。特に、大型提示装置の整備は以前から課題としており、早期整備を目指して年次計画を立ててい

たところですが、これについても児童生徒の端末整備と併せて、今年度中の整備の方針を打ち出させていただきました。町長と議会に迅速に対応いただいた訳ですので、教育委員会としては一日も早く学校に機器等を整備する責務があると考えております。町長部局の協力も得ながら、端末やネットワークの整備事業の取組を鋭意進めたいと考えております。高速インターネットにつながった1人1台の情報端末が、また、各教室の大型画面が今後の学校教育を大きく変えていくものと、学校現場においても期待しておりますが、これらの機器を有効に活用していかなければならないと考えております。

最後に、教職員定数に関する情報を紹介させていただきます。公立学校を所管する全国の地方自治体の関連団体、全国知事会、全国市長会、全国町村会からは、以前より学校教育の充実のために公立学校の教職員定数の改善を国に要望してきております。その中で、指導方法の充実や改善、小・中学校の連携、小学校の専科教育、特別支援教育の充実など、様々な形で加配教員の定数が配当されてきました。京都府の小・中学校では、このような加配定数などを活用し、京都府教育委員会の施策として京都式少人数教育が推進されてきたところです。これは、学級規模そのものを縮小する少人数学級、また、例えば算数や国語などの特定の授業において、習熟度別等に少人数編成を行う少人数授業、2人またはそれ以上の教員が1つの教室に入って授業を行うチームティーチング、これらのいずれかを学校現場、あるいは所轄する市町村の教育委員会の判断で選択できるシステムです。このシステムは、限られた加配教員を柔軟かつ有効に活用する方法として評価を得てきています。ただし、国の制度において小・中学校における教員の定数は、基本的に児童生徒40人を1クラスすることが前提としてあり、40人までの学年は1クラスで、41人を超えると2クラスに分かれ、20人と21人になることとなります。この制度により、本町、また、他の市町においても、40人か、それに近い規模の学級が多数存在しています。

このような中で、今回のコロナ禍が発生し、感染拡大防止のキャッチフレーズとして、三密の回避が強調されています。文部科学省は、今年6月の末、学校の再開に当たって、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を

公表しました。その中では、感染拡大注意都道府県にあっては、教室において児童生徒の間隔を可能な限り2 m、最低でも1 m確保するように座席配置することになっています。一方で、国の学校整備に係る補助金の基準では、普通教室の面積は64 m²程であり、この教室に40人の児童生徒が入ると、最低限の1 mは確保できますが、2 mの間隔を取るとは不可能です。以上のことを踏まえて、7月3日に全国知事会、全国市長会、全国町村会が、現行の40人学級では新型コロナウイルスの感染防止が困難だとして、萩生田文部科学大臣に対して少人数学級を早急に導入するよう求めたことが報道されました。大臣はしっかりと取り組んでいくという返答だったとのこと。今回の新型コロナウイルス感染症対策に限らず、今日の我が国の教育問題として、教員の長時間勤務、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、いじめや不登校、基本的な学力の向上を含めた学習課題など、様々な課題への対策として大幅な教職員定数の増加が望まれてきました。ただし、学級規模を縮小することで全てが解消することは簡単に実証できるものではなく、私自身も少人数学級編制ばかりを追求するべきではないと考えています。しかしながら、withコロナ時代の新しい学校の生活様式として、学級規模の縮小は緊迫度の高い、子どもの健康安全に関する課題であると考えています。私はこの動きを注視すべきであると考えており、本日紹介させていただきました。京都府からも情報を得ながら、今後も経過を追っていきたいと考えております。

○杉浦町長

このように皆様と意見交流をする機会をいただき、また様々な視点からご意見をいただきまして、感謝申し上げます。

現在のコロナ禍の状況では、教育の場においても、その現状や対応について話をせざるを得ない状況にあります。国では、現在、2次補正予算が可決成立しており、本町としても第4号補正予算まで編成し、議会にご審議いただき、可決成立しているところです。挨拶の中でも申し上げましたとおり、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを推進したいと考えておりますことから、この間の補正予算の編成に当たっては、教育関係に重点を置いてまいりました。そのような中で、川村

教育長をはじめとする教育委員会の皆様には、これから申し上げる3つの重点項目について、強力に推進していただきたいと考えております。

まず、1点目として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、児童生徒の感染防止対策の徹底に取り組んでいただきたいと思っております。京都府ではこの間、毎日20人前後の感染者が出ており、本町においても、これまで11人の感染者が出ております。児童生徒においても、いつ感染者が出てきてもおかしくありません。8月24日からは2学期が始まります。補正予算において、学校で消毒などに使用する衛生材料などの費用なども計上しており、これらの予算を活用していただき、手洗いや手指消毒、学校施設の消毒、三密を避けるなど、児童生徒への指導の徹底や学校での感染拡大防止対策の徹底をお願いしたいと思っております。

次に、2点目について、これは先ほど教育長も発言されていましたが、授業の遅れをいかに回復するかという点であります。特に中学3年生の生徒の高校入試に影響が出ることは、あってはならないと思っております。本町の生徒たちが高校入試において不利にならないよう、授業時数の回復など、今後の学習日程の計画などをきっちり立てていただいて、最大限に配慮いただきますようお願いいたします。

次に3点目、GIGAスクール構想についてです。これについては、当初、4年間の計画で全ての児童生徒に1人1台が整備される予定になっておりました。大型提示装置につきましても、同様に4年間の計画としておりました。今回、新型コロナウイルス感染症の拡大を受ける形で、前倒しでの実施となり、今年度中に整備を進めることとなります。GIGAスクール構想に関連しては、補正予算として計上し、すでに予算を確保しておりますことから、まずはできるだけ早期に端末整備を進めていただき、それが整った際には学習活動での活用などに努めていただきたいと思っております。現在の状況では、また学校が臨時休業になるとも限りません。この構想が実現できれば、そのような事態にも対応できるのではないかと考えますので、教育委員会の皆様にはご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

(4) 閉会

総務部長が第2回総合教育会議の閉会を宣言。